

健康保険被扶養者現況調査について

標記の件、健康保険組合では、厚生労働省の指導に基づき、被扶養者認定状況の確認を目的とした現況調査を実施いたします。

本調査は、現在被扶養者として認定されている方が、引き続き認定要件を満たしているかを確認し、健康保険制度の適正な運営を図ることを目的として実施するものです。

調査対象となる方につきましては、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

記

1. 調査実施期間

2026 年 9 月 16 日（水）～2026 年 10 月 16 日（金）

2. 調査対象者

・旭化成ホームズおよび旭化成エレクトロニクスの社員で、下記①・②に該当される方

① 2025 年 12 月 31 日以前に扶養認定を受けているご家族

② 2025 年の収入が認定基準額を超えている方、または 2025 年の収入状況が確認できなかった方

3. 調査方法

9 月 14 日に調査方法の詳細を黄色の封筒にてご自宅へ郵送いたします。

内容をご確認のうえ、健康保険組合ホームページ内の「MY HEALTH WEB」よりご回答いただきますようお願いいたします。

4. 調査委託先

株式会社法研

5. お問い合わせ先

法研コールセンター

TEL：0800-800-2158（2026 年 9 月 16 日より開設）

以上